**日本学生支援機構【第二種奨学金（海外）】**

**申込資格拡大に伴う募集**

日本学生支援機構第二種奨学金（海外）について、申込資格が拡大されました。

ついては、**平成２６年１月から7月に、新たに貸与対象となる学校に進学**を希望する場合に限り、下記のとおり申込みを受け付けますので、希望者は学務部学生課奨学掛まで申し出てください。

なお、平成２６年８月以降に進学を希望する場合は、別途通知しています「日本学生支援機構【第二種奨学金（海外）】平成26年度　予約奨学生募集案内」の日程を参照してください。

記

**＜申込資格＞**

国内の大学又は大学院を卒業（修了）見込者及び卒業（修了）後２年以内の者で、学位取得を目的とし海外の大学院に進学を希望する者のうち、下記に該当する者。

|  |  |
| --- | --- |
| 学籍状況 | 新規対象となった進学先 |
| **大学**卒業見込み、又は  申込手続完了時に**大学**卒業後2年以内の者 | 海外の**大学**へ 進学又は編入学 |
| 大学院**修士課程**修了見込み、  又は申込手続完了時に大学院**修士課程**修了後2年以内の者 | 海外の大学院**修士課程**へ 進学又は編入学 |
| 大学院**博士課程**修了見込み、  又は申込手続完了時に大学院**博士課程**修了後2年以内の者 | 海外の大学院**博士課程**へ 進学又は編入学 |

**＜貸与月額＞**

毎月振込まれる額を、下記の金額の中から申込時に選択。

大学： 3万円・５万円・8万円・10万円・12万円

大学院： 5万円・8万円・10万円・13万円・15万円

※毎月振込まれる額とは別に、希望する人には、さらに一時金として10～50万円の入学時特別増額貸与を受けられる場合があります。

**＜貸与期間＞**

海外の大学院に入学する月以降の本人が希望する月から、学位取得の標準年限年数を限度とする。

**＜申込条件＞**

日本学生支援機構が定める家計・学力基準等を満たしていること。

また、この奨学金を受けるためには、**連帯保証人・保証人を選ぶことに加え、機関保証制度（一定の保証料支払うことにより保証機関の保証が受けられる制度）への加入が必要。**

**＜申込期限＞**

**平成2６年３月20日（金）**

詳細は、日本学生支援機構HPを参照〈 第二種奨学金（海外） で 検索 〉

|  |  |
| --- | --- |
| 申込窓口・  問い合わせ先 | 学務部学生課奨学掛 |
| ℡ 075-753-2535  場所：学務部棟２階（附属図書館南） |